

2021年2月15日

国立大学法人東北大学

総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

## 団体交渉の申入れ

2020年10月7日に中央労働委員会における和解書において、「今後の法人における准職員、時間雇用職員及び限定正職員の雇用と待遇に関わる組合から出される要求（財務資料の提供を含む）については、誠意をもって交渉する」ことが明記されました。

私達は、東北大学の全ての労働者の安定雇用と待遇改善のため、以下の交渉事項について、団体交渉の申入れをいたします。本交渉について総長の出席を強く要求し、また、本学の人事方針（運用を含む）の変更について交渉の場で判断できる人が必ず出席するよう強く要求いたします。宜しく願いいたします。

### 記

#### 1. 交渉事項

##### 1. 有期雇用職員の無期化等について

- (1) 更新上限5年の見直しについて
- (2) 目的限定職員の解雇の問題について
- (3) 石寄・山中総合法律事務所との委託契約等について

##### 2. 中労委和解書に基づく有期雇用職員に関する資料提供について

- (1) 職種別・雇用財源別・部局別・年齢別・勤続年数別の人数
- (2) 上記に係る、職種別・雇用財源別・部局別の経費

##### 3. 大学と組合の確認書（2016年（平成28年）2月18日付け）について

##### 4. その他

#### 2. 日時 下記の日程を提案いたします。2時間の確保を求めます。

- ・ 第1希望 3月16日（火）午後1時以降（5時30分までの範囲内）
- ・ 第2希望 3月16日（火）午前10時～12時、または、午後5時30分以降  
3月17日（水）午前10時～12時、または、午後5時30分以降

以上